

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 会員名簿

資料 1

No.	区分	団体等名称	役職	氏名	構成市町
1	構成市町	那須塩原市	市長	渡辺 美知太郎	那須塩原市
2		那須塩原市教育委員会	教育長	月井 祐二	那須塩原市
3		大田原市	市長	相馬 憲一	大田原市
4		矢板市	市長	齋藤 淳一郎	矢板市
5		那須町	町長	平山 幸宏	那須町
6	文化財関連団体	那須野ヶ原土地改良区連合	理事長	渡辺 喜美	広域
7		那須疏水土地改良区	理事長	渡辺 喜美	広域
8		那須文化研究会	会長	木村 康夫	広域
9		那須野が原西部田園空間博物館運営協議会	会長	田口 常信	那須塩原市
10		ふるさとを知る会	会長	直篁 浩子	大田原市
11	観光・産業関連団体	那須塩原市商工会	会長	鈴木 耕二	那須塩原市
12		西那須野商工会	会長	佐藤 幹雄	那須塩原市
13		黒磯観光協会、西那須野観光協会、塩原温泉観光協会	西那須野観光協会会長	角橋 徹	那須塩原市
14		大田原市商工団体連絡協議会	会長	玉木 茂	大田原市
15		大田原市観光協会	会長	吉岡 博美	大田原市
16		矢板市商工会	会長	東泉 清寿	矢板市
17		矢板市観光協会	会長	高柳 眞知子	矢板市
18		那須町商工会	会長	薄井 正明	那須町
19		那須町観光協会	会長	阿久津 千陽	那須町
20		那須野農業協同組合	代表理事組合長	伊藤 順久	広域

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 役員(令和4年度)

	氏名	構成市町	団体等名称
会長	渡辺 美知太郎	那須塩原市	市長
副会長	相馬 憲一	大田原市	市長
	齋藤 淳一郎	矢板市	市長
	平山 幸宏	那須町	町長
監事	薄井 正明	那須町	那須町商工会
	高柳 眞知子	矢板市	矢板市観光協会

令和3年度 日本遺産魅力発信推進事業

事業区分	事業概要	決算額 (単位：円)
人材育成事業	<p>郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産ガイド養成講座のスキルアップ講座の開催（実践編） 	219,557
普及啓発事業	<p>那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック～図鑑編～制作事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年を対象とした日本遺産認定ストーリーを紹介するストーリーブック～図鑑編～の制作 <p>委託業者：株式会社アマナ</p>	2,000,000
調査研究事業	<p>日本遺産「那須野が原」ポタリング推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産を巡るポタリングのモニターツアー ・自然、食、温泉などの既存観光と日本遺産の連携 <p>委託業者：株式会社栃木プロジェクトプロ</p>	2,810,593
情報発信事業	<p>情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポタリング結果を反映した周遊コースの掲載 <p>委託業者：株式会社日旅ビジネスクリエイト</p>	561,000
	事業費計	5,591,150
	総務費	430,079
	合計	6,021,229

1. 郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業

(1) 事業の目的

日本遺産ガイド養成講座の実践編として受講者が講座で学んだ知識を活用し、現地でガイドを実施することで、実際にガイドを行うためのスキル向上につなげることを目的とする。併せて、市町の枠を越えた取組により、地域間の連携を深め、日本遺産を地域で支える人材の育成に資することを目的とする。

(2) 事業の内容

那須野が原日本遺産ガイド養成講座の実践編として、ガイド養成講座の受講者を対象とし、日本遺産の構成文化財を中心に、交代でガイドをする。

- ・ 参加者はガイド養成講座の受講者（50名）のうち、参加を希望した24名。
- ・ 全3行程（①那須塩原・矢板コース、②那須塩原・那須コース、③那須塩原・大田原コース）開催し、参加者は希望の行程に1人1回のみ参加。
- ・ 各構成文化財で参加者が交代でガイドの実践を行い、管理人や案内人の方からコメントをいただいた。

(3) 今後について

ガイド養成講座修了時にガイド登録の許可をいただいた方についてガイドリストとしてまとめ、観光局等と共有し、ツアー会社や個人等からガイドの依頼等があった際に連絡する。

2. 那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック～図鑑編～制作事業

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の将来像（ビジョン）に「郷土愛を培い、文化資産の保護活用を図り、次世代に引き継ぐこと」とあるが、地域の歴史を学習する小学校高学年をターゲットとした日本遺産に関する素材がない。そこで、絵本や児童書のような形式で日本遺産認定ストーリーを再編集し、小学校高学年を対象としたストーリーブックを制作することで、次世代を担う子どもたちの地域の歴史への認識を深め、郷土愛を醸成することを目的とする。

(2) 事業の内容

ストーリーブックについては、絵本のような親しみやすい物語と、歴史や文化財についてより理解を深めるための図鑑の2部構成で1冊とし、令和3年度の事業として図鑑部分の電子データを制作する。

(3) 令和4年度について

- ・ 図鑑部分の電子データを公開。※6月に那須塩原市ホームページにて公開開始。
- ・ 絵本部分の電子データを制作する。
- ・ 電子データのほか、絵本部分＋図鑑部分を1冊とした本（ストーリーブック）の印刷製本を行う。
- ・ 各市町の小学校、図書館、博物館・資料館等、構成文化財のうち展示閲覧可能な施設に配布予定。

3. 日本遺産「那須野が原」ポタリング推進事業

(1) 事業の目的

当該地区はエリアが広いとため、点在する構成文化財間の移動手段の確保が課題となっている。一方で、栃木県北は自転車のプロスポーツチームがあるほか、各市町が連携してサイクルツーリズムに取り組むなど、自転車によるまちおこしが盛んな地域である。

これを活かし、自然、食、温泉などの既存観光と日本遺産を結びつけた自転車によるモニターツアーや、その分析結果を基とした魅力的な周遊コースの開発などを行うことで、「日本遺産を巡るポタリング」を推進し、観光客の滞在時間の延長・周遊の促進を図るとともに、持続的な着地型旅行商品の開発につなげることを目的とする。

(2) 事業の内容

- ①モニターツアー（那須塩原市、大田原市、矢板市、那須町）の実施
- ②モデルコース（初級、中級、上級）の開発
- ③サイクルマップの作成（5,000部）

4. 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業

(1) 事業の目的

ポタリングにて開発したモデルコースを観光アプリに掲載することで、観光客の満足度の向上と周遊促進を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

- 観光アプリ「ココシル那須野が原」へのポタリングモデルコース掲載

令和3年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支決算報告

資料3

収入の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	備考
1.補助金	0	0	0	
(1)国庫補助金	0	0	0	文化芸術振興費補助金 (令和2年度で、国の補助期間である3年間で終了)
2.負担金	7,061,000	7,061,000	0	構成市町負担金
(1)那須塩原市	7,061,000	7,061,000	0	那須塩原市で、総事業費を負担金として一括で支出
※総務費分	443,000	443,000	0	※協議会の運営等の費用
※(2)大田原市	204,000	204,000	0	※那須塩原市へ納入
※(3)矢板市	112,000	112,000	0	※那須塩原市へ納入
※(4)那須町	127,000	127,000	0	※那須塩原市へ納入
3.貸付金	0	0	0	構成市町貸付金
(1)那須塩原市	0	0	0	(国庫補助期間が令和2年度で終了したため、貸付金の制度についても令和2年度で終了)
(2)大田原市	0	0	0	
(3)矢板市	0	0	0	
(4)那須町	0	0	0	
4.繰越金	622,140	622,140	0	
(1)繰越金	622,140	622,140	0	前年度繰越金
5.雑収入	50	46	△4	
(1)雑収入	50	46	△4	預金利子
合計	7,683,190	7,683,186	△4	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額 (C)	決算額 (D)	不用額 (C-D)	備考
1.総務費	800,000	430,079	369,921	
(1)旅費	600,000	335,360	264,640	出張旅費等
(2)需用費	95,000	31,705	63,295	消耗品、契約用収入印紙等
(3)役務費	30,000	43,014	△13,014	振込手数料、通信運搬費
(4)委託料	55,000	0	55,000	Webサイト連携費用
(5)負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
2.事業費	6,261,000	5,591,150	669,850	
(1)情報発信事業	509,000	561,000	△52,000	Webサイト制作
(2)人材育成事業	300,000	219,557	80,443	日本遺産ガイド養成
(3)普及啓発事業	0	2,000,000	△2,000,000	ストーリーブック制作(R3.9月事業変更)
(4)調査研究事業	5,452,000	2,810,593	2,641,407	モデルツアー、ポタリングツアー
(5)公開活用整備事業	0	0	0	
3.貸付金返還金	0	0	0	
(1)貸付金返還金	0	0	0	構成市町貸付金返還金
4.予備費	622,190	0	622,190	
(1)予備費	622,190	0	622,190	
合計	7,683,190	6,021,229	1,661,961	

収入済額 7,683,186円

支出済額 6,021,229円

差引 1,661,957円 令和4年度へ繰越

上記のとおり報告いたします。

令和4年7月4日

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会
会長（那須塩原市長） 渡辺 美知太郎

令和3年度 会計監査報告

令和3年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会会計について、令和4年5月10日、関係経理担当者の立会いを求め、会計諸帳簿及び証ひょう書類を監査した結果、いずれも適正に処理されていたことを確認しましたので、報告いたします。

令和4年 7 月 4 日

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会

監事 直 筧 浩 

監事 藤 井 正 明 

令和4年度 日本遺産魅力発信推進事業

事業区分	事業概要	予算額 (単位：円)
普及啓発事業	那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック制作事業 ストーリーブック～絵本編～制作 絵本編と令和3年度制作の図鑑編を合わせ、ストーリーブックを完成 ストーリーブックの印刷・製本	4,400,000
普及啓発事業	日本遺産「那須野が原」PRグッズ制作事業 日本遺産「那須野が原」の普及啓発のためのPRグッズを制作 ※制作物・制作数については、これまで参加したイベント等での他団体の配布品も参考にし、事務局で協議	1,500,000
情報発信事業	情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業 ココシル那須野が原にストーリーブックの電子データを掲載	300,000
	事業費計	6,200,000
	総務費	800,000
	合計	7,000,000

1. 那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック制作事業

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の将来像（ビジョン）に「郷土愛を培い、文化資産の保護活用を図り、次世代に引き継ぐこと」とあるが、地域の歴史を学習する小学校高学年をターゲットとした日本遺産に関する素材がない。そこで、絵本や児童書のような形式で日本遺産認定ストーリーを再編集し、小学校高学年を対象としたストーリーブックを制作することで、次世代を担う子どもたちの地域の歴史への認識を深め、郷土愛を醸成することを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・ストーリーブックは、絵本部分と図鑑部分(※令和3年度制作)の2部構成を1冊にまとめるものである。令和4年度は絵本部分を制作し、令和3年度に制作した図鑑部分と合わせて1冊の本を制作する。
- ・絵本部分の電子データ制作のほか、ストーリーブック全体の印刷製本を行う。500冊制作予定。
- ・各市町の小学校、図書館、博物館・資料館等、構成文化財の施設等に1～3冊程度配布予定。

(3) 実施方法

株式会社アマナとの随意契約

※昨年度から引き続きの事業のため。

2. 日本遺産「那須野が原」PRグッズ制作事業

(1) 事業の目的

日本遺産に認定されている団体は、ほとんどの団体が、統一されたノベルティ等を有しており、日本遺産サミット等でそれらを配布し、PRしている。しかし、「那須野が原」は構成市町統一のPRグッズがなく、毎回各市町から持ち寄った袋やグッズを配布しており、日本遺産「那須野が原」としてのPRが弱い。そこで、「那須野が原」として統一したPRグッズを制作し、各種イベントや構成文化財、構成市町の文化振興・観光振興関連施設等で配布することで、今一度日本遺産「那須野が原」の普及啓発を図り、ブランド力アップにつなげる。

(2) 事業の内容

日本遺産「那須野が原」PRグッズの制作

■ PRグッズ（事務局会議案）

○ばらまき用

- ・配布用袋（透明ビニールタイプ）
- ・ウェットティッシュ
- ・マスクケース付きマスク

○特典用

- ・配布用袋（不織布タイプ）
- ・ピンバッチ（ロゴ使用デザイン）

(3) 実施方法

特定非営利法人なすしおばらまちづくりプロジェクトとの随意契約

※令和2年度実施事業であるおみやげ品試作品のデザインを活用するため。

(4) その他

■ オリジナル切手の制作・販売

- ・日本郵便株式会社の「オリジナルフレーム切手」を制作し、販売してもらう。
- ・画像データ、文章、デザイン案等を協議会から提供し、デザイン・制作・販売を日本郵便が担当。
- ・制作・販売数は担当郵便局と要相談。最低 300 ロット。
- ・販売エリアは担当郵便局と要相談。構成市町のみ、栃木県内など。
- ・84 円切手×画像 10 枚の切手シート。販売価格は 1330 円。
- ・協議会からは画像等提供・デザイン相談のみで、制作・販売の費用は全て日本郵便が負担。

3. 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業

(1) 事業の目的

令和 3～4 年度に制作したストーリーブックを観光アプリに掲載することで、観光客の満足度の向上とストーリーの理解促進を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・観光アプリ「ココシル那須野が原」へのストーリーブック電子データ掲載

(3) 実施方法

株式会社 日旅ビジネスクリエイトとの随意契約

4. その他

■ 過年度事業の成果物について

- ・「まちぶん in 那須野が原」（令和元年度）入賞作品の公開
 - ⇒ 那須塩原市ホームページにて公開中。那須塩原市では図書館、生涯学習課窓口に配架。
- ・「おみやげ品試作品」（令和 2 年度）の制作・販売
 - ⇒ 協議会等で制作・販売の希望を募ったが応募なし。
日めくりカレンダーをデジタル化し、ホームページで公開し、活用を促す。7 月公開予定。
- ・「大礼服等」（令和 2 年度）の貸出
 - ⇒ 那須塩原市ホームページにて貸出要綱を公開し、貸出を実施予定。開始時期について要検討。

令和4年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支予算

資料5

収入の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (B-A)	備考
1.補助金	0	0	0	
(1)国庫補助金	0	0	0	文化芸術振興費補助金 (令和2年度で、国の補助期間である3年間で終了)
2.負担金	7,000,000	7,061,000	61,000	構成市町負担金
(1)那須塩原市	7,000,000	7,061,000	61,000	那須塩原市で、総事業費を負担金として一括で支出
※総務費分	443,000	443,000	0	※協議会の運営等の費用
※(2)大田原市	204,000	204,000	0	※那須塩原市へ納入
※(3)矢板市	112,000	112,000	0	※那須塩原市へ納入
※(4)那須町	127,000	127,000	0	※那須塩原市へ納入
3.貸付金	0	0	0	構成市町貸付金
(1)那須塩原市	0	0	0	(国庫補助期間が令和2年度で終了したため、貸付金の制度についても令和2年度で終了)
(2)大田原市	0	0	0	
(3)矢板市	0	0	0	
(4)那須町	0	0	0	
4.繰越金	1,661,957	622,140	△ 1,039,817	
(1)繰越金	1,661,957	622,140	△ 1,039,817	前年度繰越金
5.雑収入	40	50	10	
(1)雑収入	40	50	10	預金利子
合計	8,661,997	7,683,190	△ 978,807	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額 (C)	前年度予算額 (D)	比較 (C-D)	備考
1.総務費	800,000	800,000	0	
(1)旅費	600,000	600,000	0	出張旅費等
(2)需用費	120,000	95,000	25,000	消耗品、契約用収入印紙等
(3)役務費	60,000	30,000	30,000	振込手数料、通信運搬費
(4)委託料	0	55,000	△ 55,000	
(5)負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
2.事業費	6,200,000	6,261,000	△ 61,000	
(1)情報発信事業	300,000	509,000	△ 209,000	Webサイト制作
(2)人材育成事業	0	300,000	△ 300,000	
(3)普及啓発事業	5,900,000	0	5,900,000	ストーリーブック制作、PRグッズ制作
(4)調査研究事業	0	5,452,000	△ 5,452,000	
(5)公開活用整備事業	0	0	0	
3.貸付金返還金	0	0	0	
(1)貸付金返還金	0	0	0	構成市町貸付金返還金
4.予備費	1,661,997	622,190	1,039,807	
(1)予備費	1,661,997	622,190	1,039,807	
合計	8,661,997	7,683,190	978,807	

■ 令和4年度の日本遺産の財源及び構成市町の負担について

- ・令和3年度と同様に、那須地域定住自立圏の特別交付税を活用する。
- ・那須塩原市は、年度当初に総事業費を一括で支出するが、実際に負担する金額は、総事業費から、他市町の負担金及び特別交付税の交付額を引いた額となる。

総事業費	7,000,000	※総務費 + 各事業費
各市町負担金(※総務費分)	443,000	※大田原市 + 矢板市 + 那須町
特別交付税算入額	6,557,000	※総事業費 - 各市町負担金
特別交付税交付額	5,245,000	※特別交付税算入額の8割(※千円未満切捨て)
那須塩原市が実際に負担する額	1,312,000	※総事業費 - 各市町負担金 - 特別交付税交付額

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」(以下「日本遺産」という。)について、ストーリーに関連した歴史や文化遺産を整備・活用し、国内外に広く発信するとともに、観光振興を図り、地域活性化を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国内外に向けた日本遺産の情報発信に関すること。
- (2) 日本遺産ストーリーの理解の促進及び普及啓発に関すること。
- (3) 日本遺産の魅力の向上並びに周辺環境等整備に関すること。
- (4) 日本遺産を活用した観光産業等の振興に関すること。
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要と認められること。

(会員)

第4条 協議会は、日本遺産の魅力発信及び普及啓発に関わる自治体の関係部局、文化財関連団体、観光・産業関連団体等で組織する。

- 2 会員の任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 会員の追加は、会長の承認を得るものとする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名

(役員を選任及び任期)

第6条 役員は総会において選任する。

- 2 役員は任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 補欠により選任された役員は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(総会)

第8条 この協議会の総会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 総会は、次に掲げる事項を審議し、及び議決する。
 - (1) 役員を選任に関する事。
 - (2) 事業計画の策定に関する事。
 - (3) 予算及び決算に関する事。
 - (4) 規約の制定及び改廃に関する事。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関わる重要事項の決定に関する事。
- 3 総会は、会員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 総会に出席できない会員は、必要に応じて、あらかじめ会長に報告したうえで、代理の者を出席させることができる。

(運営部会)

第9条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、総会の議決を経て、運営部会を置くことができる。

- 2 運営部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、那須塩原市教育委員会教育部生涯学習課に置く。

- 2 事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第11条 協議会の運営に必要な経費は、助成金、負担金、協賛金その他の収入をもって充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、設立年度は設立の日から翌年3月31日までとする。
- 3 会長は、毎会計年度予算を調製し、総会の承認を得なければならない。
- 4 協議会の出納は、会長が行う。
- 5 会長は、毎会計年度終了後に決算を調製し、監査に付した後、総会に報告しなければならない。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会の会計について必要な事項は、総会で定める。

(協議会解散の場合の措置)

第12条 協議会が解散する場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長がこれを決算する。

(補則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成30年6月20日から施行する。